

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 5 9 1 報)

2022年 5月 24日 10時 24分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き, 応 急 措 置 の 概 要 を 以 下 の 通 り 報 告 し ま す。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所(注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注 1)	2 0 1 1 年 (平 成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時 間 表 示)
特定事象の種類(注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原 災 法 政 令 第 6 条 第 4 項 第 4 号, 省 令 第 2 1 条 第 1 項 ロ)
発生事象と対応の概要(注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日 9 時 5 4 分 頃, G 1 エ リ ア 北 側 に 仮 置 中 の 水 抜 き し た タ ン ク か ら 水 が 漏 え い (滴 下) し て い る こ と を 当 社 社 員 が 発 見 し ま し た。当 該 仮 置 き 場 所 に は 堰 は あ り ま せ ン。水 は 直 下 の 土 壌 に 滴 下 し て お り, 直 径 1 m 程 度 の 水 た ま り が で き て い る 状 況 で す。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発見時刻 9 時 5 4 分 頃 ・ 発生場所 (設備名称) G 1 北 側 エ リ ア ・ 漏えい箇所 仮 置 中 の 水 抜 き し た タ ン ク ・ 発見者 当 社 社 員 ・ 拡大防止処置 確 認 中 ・ 漏えい継続の有無 滴 下 が 継 続 し て い る ・ 外部への影響 確 認 中 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23592報)

2022年 5月 24日 10時 55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23591報でお知らせした、G1エリア北側に仮置中の水抜きしたタンクからの水の滴下について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員による現場確認を実施し、滴下水をスミア測定した結果、バックグラウンド(170cpm)と同等であること、塩分を含んでいないことを確認しました。 そのことから、10時38分に滴下している水は雨水と判断しました。</p> <p>【公表区分：その他】 雨水であると判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23593報)

2022年5月24日13時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月24日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 5月23日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 5月23日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 5月23日] ・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 5月6日~5月12日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月19日、23日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月16日、23日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月25日に排水を実施します。 排水開始・終了の裏績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 5月20日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年5月24日 11:00現在

【留意事項】
 設計機器については、地震やその他の異常な振動の影響を受けて、通常の使用状態を維持しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの地震応答評価のために、このような計測器の不確かさを考慮したうえで、機器の計測値から得られる情報を使用して緊急の判断にも留意して検査後に判別している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/24 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (5/24 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (5/24 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 19.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 18.6 °C (5/24 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 26.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 31.8 °C (5/24 11:00 現在)	スカーションクシオン上部温度 (TE-2-3-69F1): 24.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 22.4 °C (5/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 18.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 18.6 °C (5/24 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 26.7 °C (5/24 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 22.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.1 °C (5/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.10 kPa _g (5/24 11:00 現在)	3.46 kPa _g (5/24 11:00 現在)	0.45 kPa _g (5/24 11:00 現在)	
至素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.25 Nm ³ /h (JP-A): 14.05 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	RPV-A: 6.45 Nm ³ /h RPV-B: 6.49 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	RPV-A: 8.27 Nm ³ /h RPV-B: 8.53 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.3 m ³ /h (5/24 11:00 現在)	17.76 Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	21.71 Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/24 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.08 vol% (5/24 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (5/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 Xe(135) ※2	A系: 指示値 7.56E-04 検出限界値: 3.45E-04 B系: 指示値 7.70E-04 検出限界値: 3.79E-04 (5/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (5/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (5/24 11:00 現在)	ND Bq/cm ³ ND Bq/cm ³
使用済燃料プール 水温度	24.8 °C (5/24 11:00 現在)	23.7 °C (5/24 11:00 現在)	- °C ※5 (5/24 11:00 現在)	※5 15/24 11:00 現在
FPC 排水ポンプ 水位	3.82 m (5/24 11:00 現在)	2.99 m (5/24 11:00 現在)	- m ※6 (5/24 11:00 現在)	※6 42.2 X100mm (5/24 11:00 現在)

【注】
 ※1: 指示値が0.00vol%に到達する。 (本報では0.00vol%に到達したよりマイナズ表示される場合があるため)
 ※2: 指示値が検出限界値を超えてXe(135)の放射能濃度を測定する。
 ※3: 至素吸入流量は格納容器のXe(135)の放射能濃度を測定する。原子炉格納容器のXe(135)の放射能濃度は (Xe135) を測定する。
 ※4: 至素吸入停止中
 ※5: 至素吸入停止中
 ※6: 排水ポンプの水位

2022年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/05/23 07:48	< 5.4E+00	< 5.9E+00	1.2E+02
2号機サブドレン	2022/05/23 07:12	< 2.2E+01	1.2E+02	4.5E+03
3号機サブドレン	2022/05/23 07:58	< 5.0E+00	< 2.7E+00	< 4.7E+00
4号機サブドレン	2022/05/23 08:08	< 4.2E+00	< 3.9E+00	< 3.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

2022年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブレソレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/05/23 08:08	< 4.2E+00	< 3.9E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/05/23 08:34	< 4.6E+00	< 3.0E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋南東	2022/05/23 08:27	< 3.9E+00	< 5.3E+00	< 3.8E+00
楕圓体廃棄物減容処理建屋南	2022/05/23 08:48	< 2.5E+00	< 4.6E+00	< 4.5E+00
サイトバンカ建屋南西	2022/05/23 09:00	< 4.9E+00	< 4.7E+00	< 3.4E+00
焼却工作建屋西側	2022/05/23 08:54	< 4.3E+00	< 5.1E+00	3.0E+01
楕圓体廃棄物減容処理建屋北	2022/05/23 08:42	< 4.2E+00	< 3.7E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/05/23 08:17	< 4.9E+00	< 5.8E+00	< 4.7E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+00とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/05/23 08:07	6.3E+00	< 4.8E-01	3.0E+00
物揚場排水路	2022/05/23 08:11	3.1E+00	< 5.0E-01	1.7E+00
K排水路	2022/05/23 06:00	6.1E+00	< 5.8E-01	5.3E+00
BC排水路	2022/05/23 06:00	3.3E+00	< 5.5E-01	< 8.0E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0.5 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/B

2022年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/05/06 07:20	0.0	0.001	< 3.2E+00	—	< 5.3E-01	2.9E+00
	2022/05/07 07:25	0.0	0.001	5.4E+00	—	< 6.6E-01	2.5E+00
	2022/05/08 07:20	0.0	0.002	< 3.1E+00	—	< 7.5E-01	2.0E+00
	2022/05/09 08:10	9.0	0.000	3.8E+00	—	< 4.3E-01	3.2E+00
	2022/05/10 07:55	0.0	0.001	< 3.3E+00	—	< 4.8E-01	2.0E+00
	2022/05/11 08:02	0.0	0.001	4.2E+00	< 8.8E+00	< 4.5E-01	3.8E+00
	2022/05/12 07:50	0.0	0.005	7.4E+00	—	< 7.3E-01	4.3E+00
物揚場排水路	2022/05/06 07:25	0.0	0.006	< 3.2E+00	—	< 5.6E-01	1.5E+00
	2022/05/07 07:30	0.0	0.007	< 3.1E+00	—	< 3.8E-01	1.3E+00
	2022/05/08 07:25	0.0	0.006	< 3.1E+00	—	< 4.3E-01	1.5E+00
	2022/05/09 08:05	9.0	0.006	< 3.3E+00	—	< 3.3E-01	2.2E+00
	2022/05/10 08:00	0.0	0.006	< 3.3E+00	—	< 6.8E-01	1.2E+00
	2022/05/11 08:07	0.0	0.006	< 3.1E+00	< 8.9E+00	< 4.3E-01	9.1E-01
	2022/05/12 07:46	0.0	0.016	3.8E+00	—	< 4.0E-01	1.3E+00
K排水路	2022/05/06 06:00	0.0	0.010	7.1E+00	—	< 5.4E-01	4.8E+00
	2022/05/07 06:00	0.0	0.009	5.9E+00	—	< 4.1E-01	4.6E+00
	2022/05/08 06:00	0.0	0.009	4.9E+00	—	< 4.3E-01	3.6E+00
	2022/05/09 06:00	9.0	0.009	4.7E+00	—	< 3.5E-01	4.0E+00
	2022/05/10 06:00	0.0	0.010	7.9E+00	—	< 6.8E-01	5.2E+00
	2022/05/11 06:00	0.0	0.009	7.0E+00	1.1E+02	< 5.7E-01	3.4E+00
	2022/05/12 06:00	0.0	0.009	5.4E+00	—	< 6.0E-01	3.2E+00
BC排水路	2022/05/06 06:00	0.0	0.019	< 3.2E+00	—	< 6.8E-01	< 7.9E-01
	2022/05/07 06:00	0.0	0.020	< 3.1E+00	—	< 4.7E-01	< 6.6E-01
	2022/05/08 06:00	0.0	0.022	< 3.1E+00	—	< 3.8E-01	< 4.9E-01
	2022/05/09 06:00	9.0	0.020	< 3.3E+00	—	< 4.3E-01	< 6.8E-01
	2022/05/10 06:00	0.0	0.025	3.3E+00	—	< 3.8E-01	< 5.3E-01
	2022/05/11 06:00	0.0	0.015	< 3.1E+00	< 8.9E+00	< 6.4E-01	< 7.3E-01
	2022/05/12 06:00	0.0	0.018	< 2.7E+00	—	< 4.0E-01	< 5.1E-01
5,6号機排水路	2022/05/11 08:35	0.0	0.002	< 3.1E+00	< 8.9E+00	< 4.7E-01	< 5.7E-01

・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・流量以外は既にお知らせ済み。

2022年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2022/05/19 07:02	2.7E+03	9.5E+03	< 3.1E+01	< 3.4E+01	< 2.3E+00	< 1.0E+00	< 4.1E-01	1.7E+00	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小空り) は、検出限界未満 (MD) を表す。
 ・測定対象外および検取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.Eとは、 0.0×10^{-60} であることを意味する。
 例) $3.1E+01$ は 3.1×10^{-31} , $3.1E+00$ は 3.1×10^{-31} , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-31} と読み。
 ・H-3以外は既に知られている。
 ※1 No.1-9は、検水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは標準値としてY測定に測定。

8/B

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他(観測未済)				
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水														
No.2	2022/05/19 07:10	1.8E+02	3.2E+02	< 3.8E-01	< 3.5E-01	< 3.6E+00	< 1.2E+00	< 3.3E-01	5.4E+01					
No.2-2	2022/05/19 07:55	1.8E+02	3.3E+02	< 1.4E+00	< 1.5E+00	< 1.0E+01	< 4.5E+00	1.6E+00	4.2E+01					
No.2-3	2022/05/19 08:00	2.1E+04	2.2E+03	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 2.1E+00	< 9.1E-01	< 2.8E-01	2.6E+00					
No.2-5 *2														
No.2-6														
No.2-7														
No.2-8	2022/05/19 07:15	3.0E+03	3.2E+02	< 3.0E-01	< 3.3E-01	< 2.5E+00	< 9.7E-01	< 3.0E-01	2.4E+00					
2,3号観測孔 汲み上げ水														
No.3	2022/05/19 07:30	1.4E+02	2.0E+03	< 3.2E-01	< 3.3E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	2.2E+00					
No.3-2	2022/05/19 07:50	5.0E+02	5.5E+02	< 1.1E+00	< 1.9E+00	< 1.1E+01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	2.5E+00					
No.3-3	2022/05/19 07:45	1.7E+03	1.2E+03	< 4.6E+00	< 5.5E+00	< 4.8E+01	< 1.8E+01	< 7.5E+01	1.0E+02					
No.3-4	2022/05/19 07:25	1.5E+01	3.3E+02	< 7.3E-01	< 8.6E-01	< 5.2E+00	< 2.6E+00	< 8.9E-01	4.7E+00					
No.3-5 *2	2022/05/19 07:20	2.6E+01	< 1.0E+02										2.3E+02	
3,4号観測孔 汲み上げ水														

* 検体の採取期: H-3(前12年), Mn-54(前310日), Co-60(前5年), Ru-106(前370日), Sr-125(前3年), Cs-134(前2年), Cs-137(前30年)

* 不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象および検体中の項目は「-」と記す。

* O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

* H-3以外は観測に計測されず。

*2 No.2-5, No.3-5は、汲み上げ水による汚染であるため、測定は実施せず。全βは検出値として記録に規定。

9/13

2022年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所環境管理センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	陽性 (ppm)		
No.0-1	2022/05/23 07:52	2.1E+01	< 1.4E+00	< 2.2E+00	< 1.6E+01	< 5.9E+00	< 2.2E+00	1.6E+01	—	—	—
No.0-1-2	2022/05/23 07:55	1.5E+01	< 2.6E-01	< 2.8E-01	< 2.4E+00	< 8.5E-01	< 2.7E-01	2.6E+00	—	—	—
No.0-2	2022/05/23 08:15	< 1.3E+01	< 3.9E-01	< 4.8E-01	< 3.3E+00	< 3.4E+00	< 4.0E-01	2.5E+00	—	—	—
No.0-3-1	2022/05/23 08:00	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 2.3E+00	< 1.2E+00	< 2.7E-01	2.6E+00	—	—	—
No.0-3-2	2022/05/23 08:04	1.6E+01	< 3.2E-01	< 3.9E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	< 3.6E-01	< 3.6E-01	—	—	—
No.0-4	2022/05/23 08:10	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 4.4E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 4.3E-01	1.0E+00	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ※1	2022/05/23 07:43	2.7E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	8.1E+03
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検査日の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5.5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<:小びり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.CE+Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{+1}$ で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採取器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての算出に限定。

10/B

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)			
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2022/05/23 07:30	2.4E+02	< 2.8E-01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 8.9E-01	2.7E-01	1.0E+01	—
No.2-2	2022/05/23 07:24	2.0E+02	< 1.6E+00	< 2.2E+00	< 2.1E+01	< 6.5E+00	< 3.3E+00	4.6E+01	—
No.2-3	2022/05/23 07:20	2.3E+04	< 2.4E-01	< 4.1E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 4.4E-01	3.7E+00	—
No.2-5 ※2	2022/05/23 07:15	1.4E+05	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2022/05/23 07:35	3.8E+02	< 2.6E-01	< 3.5E-01	< 2.7E+00	< 9.2E-01	< 2.9E-01	3.5E+00	5.3E+02
No.2-8	2022/05/23 07:39	3.3E+03	< 3.6E-01	< 3.5E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	1.1E+00	—
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—

・検測限の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約13年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<、≦) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E≦Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5は、採取器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

11/B

2022年5月24日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/05/16 08:20	1.2E+01	1.1E+00	< 6.4E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2022/05/16 08:05	< 1.5E+01	< 2.5E+00	< 3.1E-01	3.7E-01
1F 物揚場前	2022/05/16 07:40	< 1.5E+01	1.9E+00	< 3.6E-01	< 3.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (栗波除堤北側)	2022/05/16 07:35	< 1.5E+01	3.4E+00	< 2.4E-01	1.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/05/16 07:30	< 1.5E+01	2.1E+01	< 3.3E-01	2.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/05/16 10:20	7.4E+00	< 3.2E-01	< 7.1E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/05/16 06:14	< 1.2E+01	< 1.8E+00	< 2.3E-01	< 2.8E-01
1F 港湾中央	2022/05/16 06:09	< 1.2E+01	< 1.8E+00	< 3.0E-01	4.7E-01
1F 港湾内東側	2022/05/16 06:11	1.5E+01	< 1.8E+00	< 3.0E-01	< 2.4E-01
1F 港湾内西側	2022/05/16 06:07	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2022/05/16 06:05	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 3.4E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2022/05/16 06:16	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 2.5E-01	< 2.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/05/16 07:01	< 1.4E+01	—	< 2.3E-01	< 2.8E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/05/16 07:06	< 1.4E+01	—	< 2.9E-01	< 2.5E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/05/16 07:48	< 1.4E+01	—	< 2.5E-01	< 2.9E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/05/16 07:43	< 1.4E+01	—	< 3.0E-01	< 3.3E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/05/16 07:40	< 1.4E+01	—	< 2.5E-01	< 3.1E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

12/13

2022年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/05/23 09:26	1.3E+01	< 7.6E-01	< 7.9E-01
1F 6号機取水口前	2022/05/23 08:54	< 1.4E+01	< 2.9E-01	< 3.5E-01
1F 物揚場前	2022/05/23 08:16	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/05/23 08:32	< 1.4E+01	< 2.8E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/05/23 08:25	< 1.4E+01	< 3.1E-01	2.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/05/23 09:45	1.3E+01	< 4.9E-01	< 6.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/05/23 07:43	< 1.4E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2022/05/23 07:49	1.5E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内東側	2022/05/23 07:47	< 1.5E+01	< 2.8E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2022/05/23 07:51	< 1.5E+01	< 3.2E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2022/05/23 07:53	< 1.5E+01	< 2.9E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内南側	2022/05/23 07:45	< 1.5E+01	< 3.3E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/05/23 06:50	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.8E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/05/23 06:55	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/05/23 07:40	1.7E+01	< 2.7E-01	< 2.6E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/05/23 07:33	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/05/23 07:30	1.5E+01	< 3.2E-01	< 3.1E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは, ○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンブルタンク)	J 2022/05/20 07:15	690	東京電力	< 1.8E+00	9.1E+02	< 6.5E-01	< 6.9E-01	検出なし
			東北緑化環境保全 (株)	3.9E-01	9.8E+02	< 4.5E-01	< 6.1E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水管ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値【Bq/L未満】を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23594報)

2022年 5月 24日 13時 15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23589報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時50分 ・排水終了 : 11時45分 ・排水量 : 284 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り (無し)
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。